

新潟市市民協働推進本部の取組について

1 役割

本部の所掌事務	○地域コミュニティとの協働の推進に関する事項
本部の役割	○職員の協働意識，庁内の横断的な取組に関する改革 ○地域における市民活動がさらに活発になるための環境整備
本部会議の役割	○協働に関する庁内横断的な事項の情報共有及び関係施策・取組の検討
部会の役割	○協働に関する庁内横断的な事項の情報共有及び付託事項の調査研究と素案作成

2 関係施策・取組

範囲	対象	目的	施策	取組	具体的な取組
庁内	職員	個人の資質向上	1 職員の意識改革	(1) 職員の意識・実態調査	①職員の協働に対する実態調査
				(2) 職員研修	②管理職員研修 ③階層別研修 ④その他職員研修
	関係所属	庁内の公益活動を活発にする環境整備	2 実践しやすくなる環境整備 3 連携のための庁内体制の構築	(3) 公益活動を促進するための制度整備	⑤公務及び個人の公益活動支援の検討 (事務分掌・ボランティア休暇)
				(4) 各課に対する協働事業調査 (5) 相談（窓口）体制の構築 テーマ（分野）別協働体制の構築	⑥多様な主体との協働に関する調査 ⑦協働推進員の配置
地域市民	NPO・コミ協等	地域の市民公益活動を活発にする環境整備	4 庁内外の連携における情報共有及び協力体制の構築 5 コミ協活性化のための支援強化	(6) 庁内外との協働推進体制の構築	⑧協働推進会議の立上げ検討
				(7) 支援体制の構築	⑨居住地を中心とした体制 ⑩区役所（職場）を中心とした体制 ⑪コミ協対応（相談）窓口の一本化
				(8) 活動拠点としての公共施設等の活用	⑫活動拠点としての公共施設等の活用に向けた検討
				(9) 各種補助制度の整理・統合	⑬各種補助制度の整理・統合に向けた庁内検討（補助金検討部会）